

MIC 2019年春闘決起集会

高度プロフェッショナル制度は成立してしまいましたが、報道によると厚生労働省は、裁量労働制を社員に違法に適用した企業の社名を公表する制度を新設し、公表のルールを明確化する方針を打ち出しています。昨年、労働基準法が一部改正され、使用者はこの有休取得義務に違反すると罰則（6ヵ月以下の懲役または30万円以下の罰金）が課せられます。しかし、経営側が長期休暇の前後の休日を「就労日」に変更し、有給休暇を5日消化させるなどの「脱法的な手口」を使ってくる危険性もあります。

「働き方改革」では「一億総活躍」「多様な選択」「柔軟な働き方」とキャッチフレーズのみ先行し、国に本当に労働者を保護していこうとする姿勢は存在するのでしょうか。これらの点を踏まえて「労働法制の今後の課題」（仮）というテーマで労働基準監督行政の現場の視点から現場経験のある森崎巖氏（全労働委員長・もと労働基準監督官）に講師をお願いしました。2019年の春闘のスタートの集会として、下記のとおり決起集会を開催します。ご参加、よろしくお願いいたします。

日時◇2月22日(金)18時30分
～(受付開始18:10～)

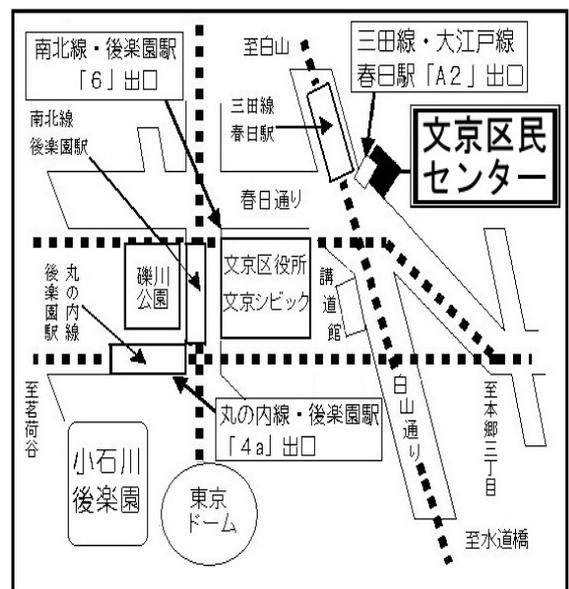
場所◇文京区民センター2A
(東京都文京区本郷4-15-14)

基調講演:「労働法制の今後の課題」(仮題)

講師: 森崎巖氏 (全労働委員長・元労働基準監督官)

全労働省労働組合: 労働行政を担う厚生労働省本省、都道府県労働局、公共職業安定所(ハローワーク)や労働基準監督署で働く職員・非常勤職員で組織する労働組合、組合員数は約1万6千人で、労働行政で最大の労働組合。

- ・主催者あいさつ
- ・基調講演:「労働法制の今後の課題」(仮題)
- ・特別報告:「ハラスメントの課題」
- ・行動提起
- ・争議団紹介
- ・アピール案提案
- ・



主催: 日本マスコミ文化情報労組会議(MIC)

新聞労連、全印総連、民放労連、出版労連、映演共闘、映演労連、広告労協、音楽ユニオン、電算労
〒113-0033 東京都文京区本郷4-37-18いろは本郷ビル2階
TEL:03-3816-2988 FAX:03-3816-2993